

## 金銭消費貸借契約証書

東京都千代田区内神田二丁目16番9号  
 全宅住宅ローン株式会社 御中  
 登録番号 関東財務局長(4)第01431号

## 収入印紙

100万円以下 1千円  
 500万円以下 2千円  
 1千万円以下 1万円  
 5千万円以下 2万円  
 1億円以下 6万円

実印  
押印

記入しないで下さい

契約日 平成 年 月 日

実印  
押印

借主 (債務者)	住所	印鑑証明と同一の住所(都道府県名から)をご記載下さい	実印 押印
	氏名	印鑑証明と同一の氏名をご記載下さい	
借主 (連帯債務者)	住所	印鑑証明と同一の住所(都道府県名から)をご記載下さい	実印 押印
	氏名	印鑑証明と同一の氏名をご記載下さい	

実印  
押印

借主は、契約日において、全宅住宅ローン株式会社(以下「貸主」といいます)から、下記要項のとおり  
 金銭を借り受けることについて承諾致しました。

## 【 借入要項 】

記入しないで下さい

## 1. 資金使途

土地取得資金  建築着工金  建築資金中間金

## 2. 貸出日

貸出日 平成 年 月 日

記入しないで下さい

## 3. 借入金額 ※訂正不可 お間違いの場合再度ご提出お願い致します。

借入金額 ¥ ○ ○ ○ 万円

記入しないで下さい

## 4. 金利方式・利率・実質年率・遅延損害金年率

金利方式	利率(年率)	実質年率	遅延損害金年率
固定金利方式	%	%	14.500%

## 5. 元金返済方法・計算方法

記入しないで下さい

元金返済予定日	平成 年 月 日
元金返済方法	期日一括返済。 全宅「フラット35」融資金から本件完済に必要な金額を差引きにより返済します。
利息支払方法および 計算方法	<p>①貸出日より元金返済日までの期間に対応する利払いは前払いとし、貸出日において、貸出元本金額より差引きにて支払います。</p> <p>②利息の算出方法は、各利息計算期間につき、利息計算期間初日の元本残高に適用利率および利息計算期間の実日数を乗じ1年を365日とする日割り計算とします。また、除算は最後に行い、1円未満は切り捨てます。</p> <p>③利払日および元本弁済日が営業日以外の場合、当該利払日および元本弁済日は翌営業日となります。</p> <p>④営業日とは、銀行法(昭和56年法律第59号、その後の改正を含む。)に従い、日本において銀行の休日として定められた日以外の日を意味します。</p>